

成年後見人養成研修（委託集合研修）開催要綱

成年後見人養成研修(委託集合研修)（以下、「委託集合研修」）は、日本社会福祉士会の委託によって実施される研修です。（※聴講可能です）

修了者は権利擁護センターぱあとなあ成年後見人候補者名簿に登録することになります。（※別途名簿登録料が必要です）

1. 研修目的 社会福祉士の成年後見人候補者として必要な知識・技術等の習得を図り、権利擁護センターぱあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する。

2. 日時（予定）

1日目	2011年 8月27日（土）	10時 ～17時20分
2日目	2011年 8月28日（日）	9時30分～16時50分
3日目	2011年10月22日（土）	10時 ～17時20分
4日目	2011年10月23日（日）	9時30分～16時50分
5日目	2011年11月27日（日）	10時 ～17時20分

（※日本社会福祉士会発行の開催概要の案内とは最終日が変更になっております）

3. 会 場 広島県社会福祉会館
（広島市南区比治山本町12-2）

4. カリキュラム（予定） 別紙参照
（1）講義・演習等：5日間30時間
（2）事前課題：指定する7科目は「事前課題」を提出して頂きます。
課題については、その都度ご案内します。

5. 受講要件 次の要件すべてを満たす者
（1）日本社会福祉士会の正会員である者
（2）研修修了後権利擁護センターぱあとなあに名簿登録し、受任できる者
（3）都道府県の会長が成年後見活動に資すると認める者
（4）カリキュラムの全課程を出席できる者
（5）基礎研修を受講済みである者（今年度受講予定者も可）
※ 受講年を申込用紙にご記入ください。
※ 今年度受講される方は、別途各自でお申込いただき、必ず受講してください。

6. 受講対象支部及び定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
研修を主管する社会福祉士会 （主管社会福祉士会）	広 島	50
研修の対象となる 指定社会福祉士会 （指定社会福祉士会）	鳥 取	
	島 根	
	山 口	

7. 受講費 5万円（別途市販テキスト代、約13,000円が必要となります。）
※いったん納入された受講費は、キャンセル期間中にお申し出があった場合、受講不可の場合、主催者（研修を主管する支部）の責による場合以外は返金いたしません。

8. 申 込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、所属社会福祉士会の事務局に、郵便または、FAXにてお申してください。（電話・E-mailでの申込は受け付けておりません）
受講費（5万円）はお申込後、すみやかに申込期間内に下記の口座へ納入をお願いします。
（※ 受講費の納入がない場合は受付となりませんので、ご注意ください。）

郵便振替口座：01370-3-4004 口座名義：社団法人広島県社会福祉士会
通信欄に「成年後見人養成研修(委託集合研修)」とご記入ください

※ 「振込人住所氏名」は必ず受講されるご本人の住所・氏名をご記入ください。
※ 振込手数料は各自でご負担ください。

- ◆申込先 所属の各県社会福祉士会事務局
◆申込期間 5月31日（火） 定員となり次第締め切ります。
※ 郵便は消印有効、FAXは必着

9. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。
①主管社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、主管社会福祉士会が決定します。
②指定社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、申込者の所属する社会福祉士会が受講者を決定し、主管社会福祉士会に推薦します。
③上記によりがたい事項については、主管社会福祉士会と指定社会福祉士会の協議で受講者を決定します。

10. 受講可否の連絡等

- ・ 受講可否およびキャンセル等の扱いについては、6月上旬に郵便にてご連絡します。 申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。（その場合、納入された受講費は返金致します）
- ・ 受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- ・ 会場案内、テキストの購入方法、事前課題等については、6月下旬に郵便にてご案内します。

11. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。
（1）カリキュラムで指定する「全課程の出席」
（2）カリキュラムで指定する「全課題の提出」

12. 聴 講 当研修の聴講をご希望の方は、申込用紙に必要事項をご記入のうえ、広島県社会福祉士会事務局へ郵便またはFAXにて各回の1週間前までにお申してください。聴講料は上記の口座へ納入をお願いします。
（1）対象者：成年後見人養成研修を過去に受講した方
（2）聴講料：1日3,000円（演習は参加できません）
（3）定 員：1日10名（先着順）

13. 主 催 社団法人日本社会福祉士会 生涯研修センター
主 管 広島県社会福祉士会

問い合わせ先 社団法人広島県社会福祉士会 事務局（担当：^{きたやま}来山）
〒732-0816
広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館
TEL：090-7970-3019（082-254-3019） FAX：082-254-3018
E-mail：office@hacsw.jp

2011年度成年後見人養成研修(委託集合研修)カリキュラム

全科目共通テキスト ★『権利擁護と成年後見実践』(メインテキスト)
法律関係科目、演習科目にて必携: ★『後見六法』

開催日	会場	時間	科目	科目の目標	時間(分)	形態	講師	科目別テキスト	事前課題
1日目	8月27日(土)	10:00~10:30	1 研修ガイダンス	1 研修の目的(=受任者養成)を確認する。 2 研修概要、スケジュール、事前課題とその取り扱い等を理解する。 3 受講における留意点及び修了要件を理解し、受講姿勢を明確にする。	30	講義	ばあとなあひろしま		
		10:30~12:40 (途中休憩有)	2 社会福祉士と成年後見 ~権利擁護の視点から	1 社会福祉士の専門性を活かした成年後見人等としての活動内容を理解する。 2 後見活動を行ううえで必要な権利擁護の視点や、行動規範としての倫理、最新動向を理解する。	120	講義	ばあとなあひろしま	★『専門職後見人と身上監護』	
		13:30~17:20 (途中休憩有)	3 成年後見制度の解説	1 制度が成立した背景及び制度の趣旨と理念を理解する。 2 法定後見制度と任意後見制度の概要を理解する。 3 後見制度の周辺にある制度を理解する。	210	講義	広島大学大学院 社会科学 研究家教授 横藤田 誠	★『専門職後見人と身上監護』	事前課題1
2日目	8月28日(日)	9:30~10:30	4 社会福祉士会と成年後見活動	1 権利擁護センターばあとなあ機能、組織について理解する。 2 都道府県社会福祉士会ばあとなあ活動について理解する。 3 研修修了後の都道府県社会福祉士会における自己の成年後見活動に関する具体的なイメージをつかむ。 4 他団体の動きを理解する。	60	講義	ばあとなあひろしま		
		10:40~12:10	5 成年後見活動のための 精神医学	1 後見制度における診断書、鑑定書について理解する。 2 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等を理解するために必要な医学的知識を習得する。	90	講義	横田メンタルクリニック 横田 則夫		
		13:00~14:30	6 家庭裁判所の実務の理解	1 家裁における後見担当部局の概要(裁判官、調査官、書記官それぞれの役割)を理解する。 2 家裁における家事審判手続きについて理解する。	90	講義	広島家庭裁判所 主任書記官 片平 淳一		
		14:40~16:50 (途中休憩有)	7 演習1(ばあとなあにおける 相談演習)	1 ばあとなあにおける相談の実際について、事例を検討しながら理解を深める。 2 事例を通して成年後見制度等の特徴を理解する。	120	演習	ばあとなあひろしま	★『成年後見実務マニュアル』	事前課題2
3日目	10月22日(土)	10:00~12:40 (途中休憩有)	8 財産法の基礎	成年後見人等として活動する際に必要な財産法の基礎的知識を習得する。	150	講義	弁護士 坂下 宗生		事前課題3
		13:30~15:40 (途中休憩有)	9 財産管理のための知識	1 成年後見活動に必要な財産管理の基本的事項を理解する。 2 財産管理に必要な具体的方法に関する知識を習得する。	120	講義	司法書士 藤井 江理子	★『成年後見実務マニュアル』	
		15:50~17:20	10 後見事務の実際1	財産管理の知識を具体的活動事例を通して理解する。	90	報告 解説	ばあとなあひろしま 報告者:ばあとなあ受任者 助言者:科目9の講師等	★『成年後見実務マニュアル』	
4日目	10月23日(日)	9:30~12:10 (途中休憩有)	11 家族法の基礎	1 成年後見人等として実際に活動する際に必要な親族法の基礎知識を習得する。 2 成年後見人等として実際に活動する際に必要な相続法の基礎知識を習得する。	150	講義	弁護士 坂下 宗生		事前課題4
		13:00~15:10 (途中休憩有)	12 身上監護のための知識	1 身上監護を行ううえで、ふまえておくべき考え方を理解する。 2 身上監護とされる項目を習得する。 3 後見活動上の留意点に配慮できるようになる。 4 権利侵害に対抗する手続きを理解する。	120	講義	ばあとなあひろしま	★『専門職後見人と身上監護』 ★『成年後見実務マニュアル』	
		15:20~16:50	13 後見事務の実際2	身上監護の知識を具体的活動事例を通して理解する。	90	報告 解説	ばあとなあひろしま 報告者:ばあとなあ受任者 助言者:科目12の講師等	★『専門職後見人と身上監護』 ★『成年後見実務マニュアル』	
5日目	11月27日(日)	10:00~12:40 (途中休憩有)	14 演習2(初回報告のための演習)	1 成年後見人として1ヶ月以内に行う事務について、事例を検討しながら理解を深める。 2 成年後見人として受任直後に行う財産の調査及び目録の作成事務について、事例を検討しながら理解を深める。	150	演習	ばあとなあひろしま	★『成年後見実務マニュアル』	事前課題5
		13:30~15:40 (途中休憩有)	15 演習3(後見計画策定演習)	1 事例にもとづいて検討することで、後見業務について理解を深める。 2 今後1年くらいに想定される後見事務を中心に実際に後見計画を策定し、後見業務の見通しをたてる。	120	演習	ばあとなあひろしま	★『専門職後見人と身上監護』 ★『成年後見実務マニュアル』	事前課題6
		15:50~17:20	16 今後の後見活動について (報告・グループ討議)	1 研修を振り返り、本研修修了後名簿登録し、後見人として活動していくことを共有する。 2 研修修了後の名簿登録、候補者紹介、受任、活動報告書の流れを理解する。	90	講義	ばあとなあひろしま		事前課題7 (科目2、4を踏まえて)

申込書の送付先は「所属の各県社会福祉士会の事務局」です
(広島県社会福祉士会事務局 FAX : 082-254-3018)

2011年度 成年後見人養成研修(委託集合研修) 受講申込書

下記の通り申し込みます。

所属県社会福祉士会			
(ふりがな) 申込者氏名			
会員番号			
連絡先	住所	〒	
	電話		FAX
	自宅・勤務先()		
基礎研修受講年	☐ 年 (不明の場合は事務局へお問い合わせ下さい) ☐ 今年度受講予定		
振込口座	※受講費を返金する場合のお振込み先をご記入ください。		
	金融機関名		支店名
	口座番号		
その他			

(注)受講に関して特に配慮が必要な場合は「その他」に具体的な内容を記入ください。

【申込方法】 必要事項をご記入のうえ、郵便またはFAXにてお申し込みください。
(電話・E-mailでの申込は受け付けておりません)
お申込後、受講費を申込期間内に納入願います。(受講費の納入がない場合は受付となりませんので、ご注意ください。)

【申込先】 所属の各県社会福祉士会の事務局

【申込締切】 5月31日(火) ※郵便は消印有効、FAXは必着。

※聴講申込みは広島県社会福祉士会事務局へ FAX : 082-254-3018

成年後見人養成研修(委託集合研修)聴講申込書

所属都道府県 社会福祉士会名			受講者番号	
申込者氏名				
連絡先	〒			
	電話番号			
希望日 (希望日に○をしてください)	8月27日	8月28日	10月22日	
	10月23日	(11月27日は聴講不可)		
聴講料	3,000円 × 日 = 円			

【申込方法】 各回の1週間前までに広島県社会福祉士会事務局までお申し込みのうえ、聴講料を納入ください。(先着10名)